

いわき市水再生のマスコットキャラクター『あいちゃん』 使用マニュアル

『あいちゃん』は、平成 15 年度に下水道のイメージアップを図る目的で制定され、平成 20 年度からは浄化槽や農業集落排水などの総合生活排水対策全般のいわき市水再生のマスコットキャラクターとして位置づけられました。

『あいちゃん』を各媒体で使用する際のマニュアルを定めましたので、御使用の際は以下の内容を参考にしてください。

1 『あいちゃん』の定義



- ・ 『あいちゃん』は、水質保全を図る再生されたきれいな水を表した配色で、市の魚「めひかり」をイメージしています。
- ・ いわき (iwaki) の「i」の文字をイメージしています。
- ・ 名称はひらがなで『あいちゃん』となります。

2 使用規則

- ・ 意匠、水色の配色の変更は基本的に行わないでください。ただし、帽子をかぶせたり、手に何かを持たせたりすることは使用許可願にあらかじめ図柄等を添付していただければ許可する場合があります。
- ・ 名称はひらがなで『あいちゃん』としてください。『アイちゃん』『iちゃん』等にはできません。
- ・ その他、御不明な点は経営企画課までお問い合わせください。

いわき市役所 生活環境部 生活排水対策室
経営企画課 経営企画係
電話 0246-22-7583